

平成 20 年 2 月 26 日

各 位

日本製紙連合会
広 報 部
(TEL 03-3248-4801)

第 4 回 古紙配合率問題検討委員会の概要について

2 月 25 日（月）午前 8 時 30 分より、第 4 回 古紙配合率問題検討委員会を開催致しましたので、概要を以下のとおりご報告いたします。

1. 古紙配合率の保証制度について

技術環境部会技術小委員会における古紙配合率の保証制度の検討経過、および 2 月 21 日（木）に開催された「第 2 回古紙と環境検証委員会」における意見等について事務局から説明した。バガス、ケナフ等非木材系パルプについても本制度に準じて扱うこととなった。なお、基本的方向については、了承するとともに、検証委員会で指摘された分かりやすい説明が必要との意見等も踏まえて、技術小委員会でさらに検討し、「古紙と環境検証委員会」に報告し、検討頂くこととなった。

2. 再生紙の定義と表示について

「第 2 回古紙と環境検証委員会」での、4 段階に分けてマーク表示するのは消費者に分かりづらい等の意見を報告し、検討した。議論の結果、4 段階のマーク表示と古紙パルプ配合率の実数表示を併用することはやめ、再生紙またはそれに類する言葉を使用する場合は、古紙パルプ配合率の具体的数値を示すこととし、その数値は、最低保証を意味するものとした。なお、合意された表示方法は、日本製紙

連合会が推奨する基準として、会員企業はもとより、流通業界、需要業界等に呼びかけ、普及に努めることとなった。上記の検討結果を、「古紙と環境検証委員会」に報告し、検討頂くこととなった。

3. 次回の開催日は未定。

(以上)